

平成 31 年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会
第 3 回宿泊・衛生専門委員会

日 時 平成 31 年 2 月 8 日 (金) 13:30～15:00
場 所 沖縄県教職員共済会館 八汐荘 3 階 小会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 宿泊・衛生専門委員会委員長 太田 守克

3 出席者紹介及び事務局員紹介

4 報告事項

- (1) 沖縄県食品衛生対策実施要領の訂正について
- (2) 平成 31 年度全国高校総体に係る「食品衛生等対策講習会」及び「宿泊受入れ業務説明会」の開催について
- (3) 平成 31 年度全国高校総体 宿泊・衛生業務スケジュールについて
- (4) 平成 31 年度全国高等学校総合体育大会における弁当献立審査会について
- (5) 防災・危機管理マニュアル（案）について

5 その他

- (1) 南部九州総体 2019 沖縄県配宿・輸送センターより

6 閉 会



**平成31年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会
宿泊・衛生専門委員会委員名簿**

No.	役職名	氏 名	所 属 名 及 び 役 職 名
1	委員長	オオタ 晃 ^{カウ} 太田 守 ^{カウ}	沖縄県高等学校体育連盟 副会長
2	副委員長	ナカムラ 聡 ^{サウ} 中村 聡	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 専務理事
3	委員	ミヤザト 善 ^{ゼン} 宮里 善 ^{ゼン}	(一社)沖縄県医師会 副会長
4	委員	ミヤギ とも 宮城 とも	(公社)沖縄県看護協会 常任理事
5	委員	イシミネ 哉 ^{サイ} 伊志嶺 哉	(一社)沖縄県食品衛生協会 専務理事
6	委員	タマキ ヒロユキ 玉城 宏幸	沖縄県保健医療部衛生薬務課 課長
7	委員	モロミザト シン 諸見里 真	沖縄県保健医療部医療政策課 課長
8	委員	ヤマカワ 宗 ^{ムネ} 山川 宗 ^{ムネ}	沖縄県保健医療部地域保健課 課長
9	委員	キシモト アツ ^ツ 岸本 敦	那覇市保健所生活衛生課 課長

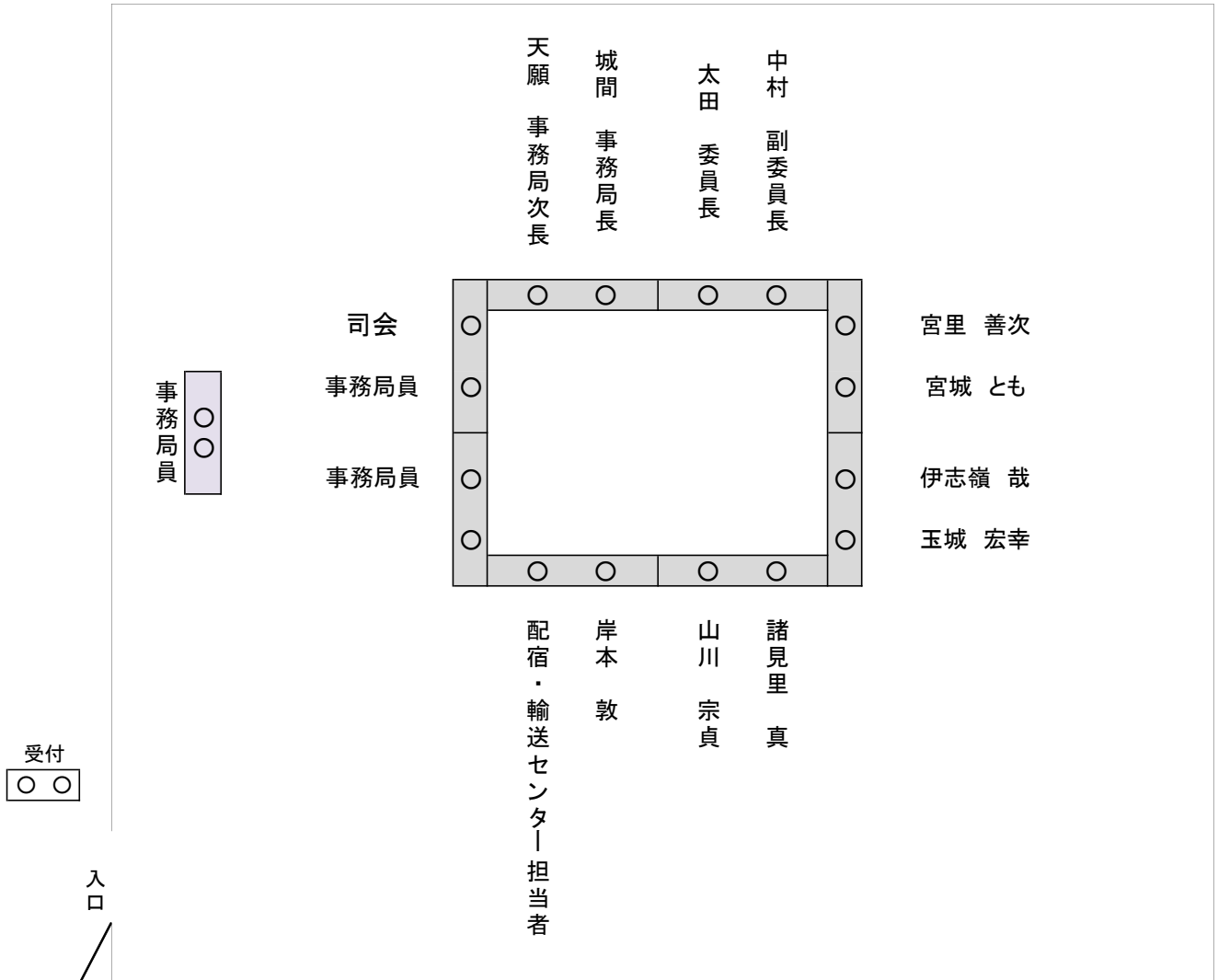
平成31年度全国高等学校総合体育大会 沖縄県実行委員会事務局員名簿

No.	役職名	担当 グループ	氏 名	所 属 【役職】
1	事務局長		シロマ トシオ 城間 敏生	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【室長】
2	事務局次長	総務 広報	テンカン ケイ 天願 妙	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【主幹】
3	事務局員	競技 宿泊 輸送	ウチハラ ヒカル 宇地原 光	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【主任指導主事】
4	事務局員		ナカソネ トシアキ 仲宗根 敏晃	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【指導主事】
5	事務局員		オオミネ サツシ 大嶺 哲司	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【指導主事】
6	事務局員		ミヤザト カズヒロ 宮里 和宏	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【指導主事】
7	事務局員		ナカヤマ ヨウイチ 中山 晃一	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【主事】
8	事務局員	総務 広報	ホカマ ノリオ 外間 徳男	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【指導主事】
9	事務局員		トモヨセ マサト 友寄 雅仁	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【指導主事】
10	事務局員		タイラ ヒロユミ 平良 広海	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【主査】
11	事務局員		タマシロ アラタ 玉城 新	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室 【主任】
12	事務局員		オオシロ アキコ 大城 明子	県教育庁保健体育課 全国高校総体推進室

平成31年度全国高等学校総合体育大会 第3回宿泊・衛生専門委員会 座席表

日 時：平成31年2月8日（金）13:30～

場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 3階 小会議室



平成 31 年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会
第 3 回宿泊・衛生専門委員会

会 議 資 料

< 報告事項 >

- (1) 沖縄県食品衛生対策実施要領の訂正について
・・・ P 1
- (2) 平成 31 年度全国高校総体に係る「食品衛生等対策講習会」及び「宿泊受入れ業務説明会」の開催について
・・・ P 6
- (3) 平成 31 年度全国高校総体 宿泊・衛生業務スケジュールについて
・・・ P 7
- (4) 平成 31 年度全国高等学校総合体育大会における弁当献立審査会について
・・・ P 8

平成31年度全国高等学校総合体育大会 沖縄県食品衛生対策実施要領

1 目的

この要領は、平成31年度全国高等学校総合体育大会沖縄県食品・環境衛生対策要項に基づき、平成31年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成31年度全国高等学校総合体育大会会場市町村実行委員会（以下「市町村実行委員会」という。）が実施する食品衛生対策について、基本的な事項を定め、もって平成31年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）における食品衛生を確保することを目的とする。

2 実施期間

この要領に基づく事業の実施期間は、平成30年9月1日から平成31年9月30日までとする。

3 基本方針

- (1) 県実行委員会及び市町村実行委員会は、沖縄県保健医療部衛生薬務課（保健所を含む。（以下「衛生薬務課（保健所）」という。））、那覇市保健所（以下「市保健所」という。）及び一般社団法人沖縄県食品衛生協会等関係機関の協力のもとで、連携して効果的に食品衛生対策を実施する。
- (2) 施設を所管する保健所（以下「保健所」という。）は、監視対象施設について、これまでの監視指導の経緯を踏まえ、計画的に監視指導、食品衛生講習会等を実施し、衛生水準の向上を図る。

4 実施方法

(1) 食品関係施設の留意事項

大会に関わる食品関係施設の管理運営に関する留意事項を次のとおり定める。

ア 宿泊施設の留意事項	別紙1
イ 弁当調製施設の留意事項	別紙2
ウ 弁当引換所設置における留意事項	別紙3
エ 食品関係販売施設設置における留意事項	別紙4
オ 会場内既設飲食店施設の留意事項	別紙5

(2) 食品関係施設に関する各種計画書の提出

表1に基づき、上記(1)食品関係施設の留意事項を確認の上、県実行委員会は、次のア及びイに関する計画書を、平成31年3月31日までに、沖縄県保健医療部衛生薬務課（以下「衛生薬務課」という。ただし、市保健所が所管する施設を除く。）又は市保健所に提出し、~~県実行委員会及び市町村実行委員会~~は、次のウ、エ及びオに関する計画書を大会開催の2カ月前までに保健所に提出すること。

ア	配宿宿舍計画書	別紙様式 1
イ	弁当調達計画書	別紙様式 2
ウ	弁当引換所等設置計画書	別紙様式 3
エ	食品関係販売施設設置計画書	別紙様式 4 - 1
	食品関係販売施設の内容（個別表）	別紙様式 4 - 2
オ	会場内既設飲食店施設営業予定書	別紙様式 5

表 1 各種計画書の提出先

区 分	計画書提出先	現地指導	備 考
ア 配宿宿舍計画書 イ 弁当調達計画書	衛生薬務課又は市保健所	各保健所	衛生薬務課は各保健所（市保健所を除く。）に監視・指導を依頼
ウ 弁当引換所等設置計画書 エ 食品関係販売施設設置計画書 オ 会場内既設飲食店施設営業予定書	各保健所	各保健所	県実行委員会及び 市町村実行委員会は、各保健所に監視・指導を依頼

(3) 新たに食品営業許可の取得が必要となる施設について

食品衛生法で定められている営業に該当する施設については、県実行委員会及び市町村実行委員会は営業者に対して、各保健所に許可要件を整え、速やかに許可申請をするよう連絡すること。

(4) 監視指導計画の策定と監視指導

各保健所は、表 2 に基づき、食品関係施設の監視指導計画を策定し、監視対象施設に対して立入検査等を実施し、効果的な監視・指導を行うこと。

表 2 食品衛生監視・指導

	区 分	大会前	大会期間中	備考
ア イ	宿泊施設 弁当調製施設	立入検査 (1 回以上)	必要に応じて実施	衛生講習会の対象
ウ エ	弁当引換所 食品関係販売施設	必要に応じて実施	必要に応じて実施	
オ	会場内既設飲食店	立入検査 (1 回以上)	必要に応じて実施	衛生講習会の対象

(5) 監視指導方法

食品関係施設の監視指導に際し、食品衛生監視員は、前記（１）の留意事項の遵守について確認指導すること。

ア 各施設に対する監視指導の方法

(ア) 宿泊施設や弁当調製施設等については、調製能力や調理時間、調理済食品の取扱保管等について十分留意するよう指導すること。

(イ) 必要に応じて環境衛生監視員等と協力して実施すること。

イ 食品衛生関係検査

保健所は、必要に応じて微生物及び理化学検査等を行うこと。

(6) 普及啓発活動

ア 県実行委員会、衛生薬務課（保健所）及び市保健所は、食品衛生のリーフレット等を活用し、宿泊施設、弁当調製施設の営業者等及びその従事者に食品衛生に対する意識の向上を図ること。

イ 市町村実行委員会は、各保健所と連携し、食品衛生の普及啓発に努めること。

(7) 衛生講習会

県実行委員会は各保健所等と協力して、監視対象施設の営業者、食品衛生責任者等を対象に、衛生管理体制の確立や食中毒の防止、衛生的な食品の取り扱い等を内容とした講習会を大会前に実施すること。

(8) 緊急時の連絡体制の整備

県実行委員会、市町村実行委員会、衛生薬務課（保健所）及び市保健所は、大会開催期間中における食中毒の発生時など、緊急時の処理体制を確立するため、別紙 6-1、6-2 に基づき連絡体制を整備すること。

(9) 食中毒等発生時の対応

ア 各保健所は、大会に係る施設から食中毒等が発生した時は、迅速的確な措置を講ずること。また、各保健所（市保健所を除く。）にあつては、速やかに衛生薬務課に連絡すること。

イ 連絡を受けた衛生薬務課及び市保健所は、関係機関に連絡すること。

ウ 県実行委員会又は市町村実行委員会が食中毒の発生を確認した場合は、概要について発生報告書（別紙様式 6）を作成し、衛生薬務課又は市保健所に速やかに F A X 送信すること。

(10) 監視指導実施結果報告

各保健所は、この要領に基づく監視指導等の実施結果について次の様式により作成すること。また、各保健所（市保健所を除く。）にあつては、平成 31 年 9 月 30 日までに衛生薬務課に報告すること。

ア 食品関係施設の監視指導結果 別紙様式 7

イ 食品等の検査結果 別紙様式 8

食品衛生対策実施要領 様式等一覧表

様式等	県実行委員会事務局		市町村実行委員会事務局		各保健所		宿泊施設 弁当調整施設 弁当引換所 食品関係販売施設 会場内既設飲食店	
	配備・作成	送付先	配備・作成	送付先	配備・作成	送付先	配備・作成	送付先
様式1	配宿宿舎計画書	○※1 県衛生薬務課 那覇市保健所						
様式2	弁当調整計画書	○※1 県衛生薬務課 那覇市保健所						
様式3	弁当引換所等設置計画書		○※2	各保健所				
様式4-1	食品関係販売施設設置計画書		○※2	各保健所				
様式4-2	食品関係販売施設の内容(個別表)		○※2	各保健所				
様式5	会場内既設飲食店施設営業予定書		○※2	各保健所				
様式6	食中毒(疑い)発生報告書	○※3 県衛生薬務課 那覇市保健所	○※3	県衛生薬務課 那覇市保健所				
様式7	食品関係施設の監視指導結果				○※4	県衛生薬務課 那覇市保健所		
様式8	食品等の検査結果				○※4	県衛生薬務課 那覇市保健所		
「食品衛生自主管理記録表」							○※5	

- ※1 県実行委員会は、平成31年3月31日までに、県衛生薬務課または那覇市保健所に提出する。
- ※2 市町村実行委員会は、大会開催の2ヶ月前までに、各保健所に提出し、各保健所に監視・指導を依頼する。
※各保健所とは、那覇市は、那覇市保健所、その他の市町村は、各所轄保健所(南部保健所・中部保健所・北部保健所)を示す。
- ※3 県実行委員会事務局または市町村実行委員会事務局が食中毒の発生を確認した場合は、概要について発生報告書(様式6)を作成し、県衛生薬務課または那覇市保健所に速やかにFAX送信する。
- ※4 各保健所(那覇市保健所を除く。)は、平成31年9月30日までに県衛生薬務課に報告する。
- ※5 各施設の食品衛生責任者及び現地責任者は、食品衛生自主管理記録表を記入する。

会場地市町村実行委員会医療救護実施要領例 様式等一覧表

様式等		救護本部(市町村実委事務局)		救護所(競技会場)		救護所(練習会場)		宿泊施設	
		配備・作成	送付先	配備・作成	送付先	配備・作成	送付先	配備・作成	送付先
様式第1号①	救護記録(救護所用)			○※6	救護本部				
様式第1号②	医療機関受診記録(練習会場用)					○ (患者関係者が記入)※8	救護本部		
様式第2号	救護台帳	○※1	県実行委員会	○※4	救護本部				
様式第3号①	医療機関受診連絡票(練習会場用)	○※1	県実行委員会			○ ※7 ※8	救護本部		
様式第3号②	医療機関受診連絡票(宿泊施設用)	○※1	県実行委員会					○※9	救護本部
様式第4号	取扱患者一覧表(救護所用)			○※5	救護本部				
様式第5号	1日の取扱患者一覧表(救護本部用)	○※2	県実行委員会						
様式第6号	競技種目別取扱患者一覧表	○※3	県実行委員会						
様式第7号	救護所等設置状況報告書	○※3	県実行委員会						
様式第8号	医療機関受診結果報告先			○		○		○	
都道府県選手団本部連絡先一覧表		○		○		○		○	
「災害共済給付金の請求に係る申請書類」 ・別紙3(1) 医療等の状況 ・別紙3(3) 医療等の状況(接骨院等用) ・別紙3(7) 調剤報酬明細書				○ (高校生に交付)		○ (高校生に交付)		○ (高校生に交付)	

- ※1 救護所、競技会場及び宿泊施設から受理後、速やかに転送。受診後の状況及び処置結果を聴取後、「救護本部用記入欄」に記録。
- ※2 当日の業務終了後、練習会場及び競技会場から報告された様式第1号②「医療機関受診記録(練習会場用)」及び様式第4号「取扱患者一覧表(救護所用)」を集計し、報告。
- ※3 競技日程終了後、提出。
- ※4 患者に対して医師による指示を行った場合に、記録。患者の搬送後、速やかに提出(FAX等)。
- ※5 当日の業務終了後、集計し、速やかに報告。
- ※6 当該救護所の閉鎖後、速やかに提出。
- ※7 患者の搬送後、作成し、FAX等により報告のうえ、電話連絡。
- ※8 練習会場の閉鎖後、速やかに提出。
- ※9 患者の搬送後、作成し、FAX等により報告のうえ、電話連絡。(注)配宿センターにも電話連絡する。

平成31年度全国高等学校総合体育大会
「食品衛生等対策講習会」及び「宿泊受入れ業務説明会」開催計画

1 日時・会場等

開催地	月 日	時 間	会 場	対象エリア
那覇地区	5月15日	14:00～16:15	沖縄県体協スポーツ会館 (那覇市奥武山町51-2)	那覇市 等
中部地区	5月22日	14:00～16:15	沖縄市陸上競技場 会議室 (沖縄市諸見里2-1-1)	沖縄市 等
北部地区	5月29日	14:00～16:15	名護市中央公民館 第1・2 研修室 (名護市港2-1-1)	名護市 等

○沖縄県では県内の配宿状況を考慮し、3回開催する。

2 次第案

14:00～ 開会

14:05～ 開会あいさつ・全国高校総体概要説明 …… 沖縄県実行委員会事務局

14:15～ 食品衛生等対策講習 …… 保健所担当者

14:50～ 休憩(弁当調製業者及び食品衛生責任者の解散可)

15:00～ 宿泊受入れ業務説明 …… 沖縄県配宿・輸送センター

15:45～ 保健医療救護について …… 沖縄県実行委員会事務局

16:00～ 諸連絡・閉会

※会議前半で「食品衛生等対策講習会」を行い、弁当調製業者及び宿泊施設食品衛生担当者解散後、宿泊受入れ業務説明及び保健医療救護に係る説明を行う。

平成31年度全国高等学校総合体育大会 南部九州総体
沖縄県年次別業務推進計画案(宿泊・衛生)

※業務の進捗状況に応じて、適宜、修正を加えることがある。

区分	業務内容	平成28年度 (3年前)	平成29年度 (2年前)	平成30年度 (1年前)	平成31年度 (開催年)	
宿 泊 ・ 衛 生	1 全体計画・諸会議					
	(1) 年次別推進計画	検討・作成・修正	→	→	→	
	(2) 専門委員会の開催		第1回(1月)	第2回(9月), 第3回(2月)	第4回(5月)	
	(3) 宿泊業務説明会	セツで実施する		関係機関と調整	実施予定(5/15、22、29)	
	(4) 衛生講習会			南部九州連絡協議会で協議(1月) □各会議にて周知		
	2 基本方針・構想					
	■ (1) 宿泊対策基本構想 ※沖縄県開催基本構想とリンク【■H29.6.8承認→▲へ】	検討・作成	決定【■H29.6.8承認】 □宿泊衛生委員会(1月)にて周知			
	■ (2) 保健医療対策基本構想 ※沖縄県開催基本構想とリンク【■H29.6.8承認→▲へ】	検討・作成	決定【■H29.6.8承認】 □宿泊衛生委員会(1月)にて周知			
	○ (3) 配宿業務・弁当業務に関する基本的な考え方		南部九州連絡協議会で協議(2月)	□宿泊衛生委員会(9月)にて周知		
	○ (4) 弁当献立作成方針		南部九州連絡協議会で協議(2月)	南部九州連絡協議会で協議(11月) □各会議にて周知		
	○ (5) 弁当調達方針			南部九州連絡協議会で協議(11月) □各会議にて周知		
	3 宿泊計画					
	○ (1) 宿泊施設実態調査		調査	→		
	○ (2) 宿泊想定人員試算	全国高体連事務局 JTB ※開催地実行委員会と連携		□宿泊衛生委員会(1月)にて周知		
	○ (3) 航空・宿泊セツ要項		調査, 原案検討	JTBが要項作成し、★全国高体連中央委員会承認(9/22)	配布(HP掲載)	
	○ (4) 宿泊申込書		様式検討	作成	配布(HP掲載)	
	○ (5) 宿泊意向調査				実施	
	4 配宿					
	○ (1) 配宿・輸送センター	全国高体連事務局 JTB ※開催地実行委員会と連携			設置場所協議→設置(12/1)	運営
	○ (2) 配宿		配宿基本計画作成	宿泊施設決定	配宿実施	
○ (3) 宿舍名簿, 宿舍案内図			宿舍名簿・宿舍案内図作成	配布		
5 弁当						
○ (1) 標準献立	全国高体連事務局 JTB ※開催地実行委員会と連携			JTB主催: 弁当献立審査会幹事県→2/21(決定) 沖縄県→3/15(決定) □各会議にて周知	□各会議にて周知	
○ (2) 弁当調達要項		調査, 原案検討	南部九州連絡協議会で協議(?月)→□各会議にて周知→★全国事務局が申請(次年度4月?)	配布(HP掲載)		
○ (3) 弁当調整業務について(業者選定要件)			南部九州連絡協議会で協議(○月) □宿泊衛生委員会(○月)にて周知			
○ (4) 調製・調達業者選定			調査・説明会・選考・選定	講習会?		
6 保健・医療						
★ (1) 医療救護対策要項	検討	□宿泊衛生委員会(1月)にて承認済み	■報告(○月) ★申請(4月) □各会議にて周知			
(2) 会場地医療救護実施要領例	検討	検討	検討・作成→□宿泊衛生委員会(9月)にて提案 □各会議にて周知	■報告(5月) □各会議にて周知		
(3) 受入の手引き(医療編)			検討・原稿作成→JTBへ	配布(5/15・22・29)		
7 食品・環境衛生						
(1) 食品・環境衛生対策要項		□宿泊衛生委員会(1月)にて承認済み	■報告(○月) □各会議にて周知			
(2) 食品衛生対策実施要領	検討	検討	検討・作成→□宿泊衛生委員会(9月)にて提案 □各会議にて周知	■報告(5月) □各会議にて周知		
(3) 食品・環境衛生対策指導等		調査・関係機関協議	指導, 周知徹底	指導, 周知徹底		
(4) 受入の手引き(衛生編)			検討・原稿作成→JTBへ	配布(5/15・22・29)		
区分	業務内容	平成28年度 (3年前)	平成29年度 (2年前)	平成30年度 (1年前)	平成31年度 (開催年)	

※★印: 全国高校総体中央委員会承認事項 ▲印: 全国高体連会長承認事項 ○印: 全国高体連(JTB)と確認しながら行う事項

※■印: 県総会 □印: 県専門委員会・合同会議

平成 31 年度全国高等学校総合体育大会
沖縄県配宿センター長 三谷 隆二

平成 31 年度全国高等学校総合体育大会 沖縄県弁当献立審査会について

1 目 的

本大会の参加者へ提供する弁当の献立について、鹿児島県・熊本県・宮崎県の 3 県で実施した弁当献立審査会で選定された献立案 5 例を沖縄県弁当事業者が沖縄県の食材で作成し、栄養面及び衛生面に優れ、高校生のスポーツ大会にふさわしい献立であるか審査を行う。

2 日時及び場所

平成 31 年 3 月 15 日（金） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

場所：沖縄県庁 13 階 第一会議室

住所：沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

3 審査要領

(1) 審査項目及び審査観点

- ア 安全性 : 食品衛生の観点から、適切な食材、調理法の選択、おかず同士の相互汚染の防止などに努めているか。
- イ 栄養価 : エネルギー、たんぱく質、炭水化物などの栄養基準を満たしているか。栄養バランスがとれているか。

(2) 審査の流れ

- ア 沖縄県弁当調製幹事業者（4 社）は、九州三県で決定した 5 例の献立内容等を記載した献立仕様書・工程表をもとに、各食材の仕入状況を確認し、沖縄県の献立案 5 例の献立仕様書・工程表を沖縄県配宿センターに提出
- イ 管理栄養士のもと、仕様書・工程表の事前確認
- ウ 弁当調整幹事業者は、審査会の当日に弁当献立案を納入する
- エ 管理栄養士・保健衛生関係者より審査・講評を行う

4 選定

管理栄養士・保健衛生関係者の指示に従い、献立案 5 例を決定する。

5 その他

九州三県の審査会において選定した献立案 5 例に準じた内容とする。

6 参加者（11 名）

- ・沖縄県実行委員会（3 名）・保健衛生関係者（1 名）・管理栄養士（1 名）
- ・沖縄県配宿センター（4 名）・JTB 法人事業本部（2 名）

以上